

国立身体障害者リハビリテーションセンターにおける高次脳機能障害者への支援状況について
－更生訓練所における自立訓練・就労移行支援の取り組み－

石渡 博幸*

Support for Persons with Higher Brain Dysfunction at Training Center of National Rehabilitation Center for Persons with Disabilities

－ Approach of rehabilitation services to improve living skills and employment promotion services －

Hiroyuki ISHIWATA*

Abstract

This is a report of rehabilitation services which were provided as a new model project on Services and Supports for Persons with Disabilities Act, for 81 persons with higher brain dysfunction at Training Center of National Rehabilitation Center for Persons with Disabilities from October 2007 to October 2008. We provided the services to those persons to improve living skills and promote their employment possibilities.

The living skills training was provided in various programs on the daily life in the first 6 months period and 60% of the persons who received the training transferred to the employment promotion services as their next step.

In the employment promotion services, program on the skills of interpersonal relationship was provided in addition to vocational skills training. As a result, about 65% of the persons got various types of jobs such as general work and sheltered employment.

This result suggested the aim of the model project should be to provide consistent support from medical treatment to social life support for persons with higher brain dysfunction.

キーワード：高次脳機能障害、自立訓練、就労移行支援

2007年12月26日 受付

2008年2月26日 採択

I. はじめに

2001年度から開始された「高次脳機能障害支援モデル事業」において、診断基準や標準的訓練プログラム及び社会復帰・生活・介護支援プログラムが開発され、2006年度からは一般施策として「高次脳機能障害支援普及事業」が開始された。モデル事業の成果を

活用し、全国での取り組みが進む中、同時期に障害者自立支援法が施行され、モデル事業の中核的役割を担った国立身体障害者リハビリテーションセンター（以下、国リハとする）も、新法に基づく事業体系の中で、モデル事業で目指した「医療から社会生活までの一環した支援」の実現に向けた高次脳機能障害者に対する支

* 国立身体障害者リハビリテーションセンター
更生訓練所職能部

* Department of Vocational Skills Training,
Training Center, National Rehabilitation Center for
Persons with Disabilities

援を行ってきた。本報告では、障害者自立支援法施行後の新事業体系（自立訓練事業、就労移行支援事業）の利用者に対する支援の状況について報告する。

II. 国リハにおける新事業体系

2006年10月の障害者自立支援法施行と同時に下記の新事業を開始し、各事業において高次脳機能障害者に対する支援を行っている。

1. 自立訓練事業

機能訓練（定員：20名、支援期間：18か月以内）と生活訓練（定員：10名、支援期間：24か月以内）を実施しており、特に知的、精神障害を対象とする「生活訓練」においては、その主たる対象者を高次脳機能障害者として、日常生活技能、記憶補助、コミュニケーションなど地域生活のために必要な知識、技術の習得を目的とした支援を行っている。

2. 就労移行支援事業

主に身体障害者を対象とし、就職に必要な職業技能、知識及び作業耐性、職業人としての基本的マナー、対人技能などの習得と、職場とのマッチングやフォローアップを行っている（定員：100名、支援期間：24か月以内）。訓練の実施体制は、4つの職種別訓練グループにおける訓練及び利用者の必要性に応じて、模擬職場的環境における作業訓練（以下、職場体験プログラムとする）を行っており、具体的には以下のとおりである。

○職種別訓練グループ

- ①機械・製図系 ②手工芸、縫製等 ③事務系
- ④クリーニング

○職場体験プログラム（主な作業種目）

- ①資料送付
 - ・封筒への宛名ラベル添付 ・ゴム印押し
 - ・コピーによる資料作成 ・正誤シール添付
- ②コピー機等保守
 - ・コピー機の用紙補充
 - ・シュレダーのゴミ捨て、清掃
- ③事務用品補充
 - ・地下倉庫棚卸し ・物品の部署別仕分け
- ④事務系
 - ・名札作成 ・消耗費管理 ・献立作成
 - ・タイムカード作成 ・入力文書課題更新
 - ・漢字読みテストの採点とデータ入力
- ⑤郵便配送
 - ・郵便物の仕分けと配達
- ⑥売店実習
 - ・清掃 ・商品補充、陳列 ・接客補助

⑦学院研修会における受付

⑧給食サービスの注文 ・業者への連絡

・集金（請求書・領収書の発行）・業者への支払い

III. 方法

1. 対象者

2006年10月の障害者自立支援法に基づく新事業開始時点から2007年10月までの間に国リハの自立訓練事業（生活訓練）及び就労支援事業を利用した82名（自立訓練：17名、就労移行支援：65名：利用継続中の者を含む）を対象とした。

2. 方法

対象者についての基本情報（国リハ利用者支援システム）を基に、記述統計により対象者の状況や支援の状況について概観した。

IV. 結果

1. 自立訓練（生活訓練）

（1）対象者の概要

対象者は17名であり（記述統計の対象者は、自己都合による早期契約解除を行った1名を除く16名）で、利用者は男性のみであった。（表1、図1）平均年齢は29.50歳（±10.11）であり、障害原因は外傷性の者が最も多く、身体障害を伴う者は11名である。（図1）

2007年10月時点で訓練を修了した10名の平均訓練期間は、5.22か月（±1.73）であった。

表1 自立訓練事業（生活訓練）の対象者の概要

	N	平均年齢 (SD)	身体障害重複者数 (%)
男性	16	29.50(±10.11)	11(68.75)

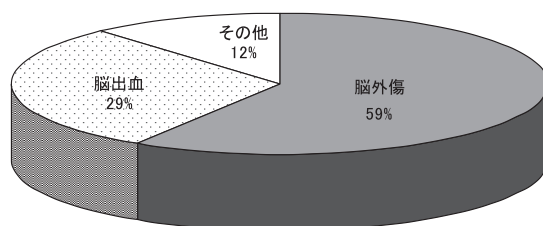


図1 障害原因別の割合 (N=16)

（2）支援の概要

アセスメントの結果、利用者に提供された標準的訓練プログラムに基づく支援カテゴリーは表2に示すとおりであり、全体として多岐に渡るカテゴリーの支援を受けていることがわかる。今回の対象者からだけの結果ではあるが、高次脳機能障害者に対する生活訓練では、特定領域ではなく、生活全体に関わる支援の必要性が示唆された。

表2 支援項目の割合 (N=16) *重複利用

項目 (カテゴリー)	利用者数 (%)
生活リズム	9 (56.3)
スケジュール管理	15 (93.8)
生活技能 (IADL)	15 (93.8)
対人技能	13 (81.3)
障害の理解	15 (93.8)
家族支援	14 (87.5)

また、標準訓練プログラムに基づく支援カテゴリーにおいて実施される主な具体的訓練項目は以下の通りであるが、具体的訓練項目は各カテゴリーの獲得目標達成のための支援手段であり、一つの具体的訓練項目が複数のカテゴリーの獲得目標達成に利用される。例えば、調理訓練では、単に調理技術や知識の獲得だけではなく、生活技能、金銭管理、調理場面での協調性(対人技能)、買い物のための移動、買い物リスト作成等による記憶補助等、多岐の目標達成に活用される。

- ①日常生活技能 (身辺管理・家事管理・健康管理)
- ②スケジュール管理 (時間管理・金銭管理)
- ③コミュニケーション (PC等コミュニケーション機器操作)
- ④総合 (調理・金銭管理・対人技能)
(調理技術、金銭管理、記憶補助、対人技能、移動等の複合的目標を持つ訓練)
- ⑤体育
- ⑥就労準備 (就労支援事業訓練体験・*職業準備プログラム)
*社会生活プログラム^[1]に基づく就職準備のためのプログラム
- ⑦学習

サービス提供に当たっては、グループワークと個別支援を組み合わせる形で行われており、実施した支援内容についての結果について「振り返り」時間を設けている。記憶障害に伴い、訓練で習得したことや失敗したことを、直後に振り返り、記録したり、次の訓練の課題として意識してもらうことが重要であり、この手続きにより習得した知識、技能の積み上げが促進されることが、臨床経験上推測される。

また、訓練に要した時間の一人当たりの単純平均時間は386.1時間であり(N=16)、修了者の平均在籍月数を元にした場合、月平均74.0時間、週平均では18.5時間のサービス提供が行われていることになる。一日平均にすると約3.7時間の訓練が行われていることにな

るが(訓練継続中の者を含む)、訓練時間以外の時間帯は、出された課題(予定確認、メモ整理、PC操作、訓練の振り返りシートの記入等)を行っている。

訓練項目別の総サービス提供時間(2006.10~2007.10までの間の総時間数)では、スケジュール管理、オリエンテーション、日常生活技能(IADL等)、コミュニケーション(PC操作等)、就労移行支援への移行準備(アセスメント、訓練体験、職業準備プログラム等)、移動、体育、学習の順に多く、スケジュール管理、オリエンテーション、日常生活技能、コミュニケーションについては、600時間を超えている。(図2)

なお、本報告では、標準訓練プログラムのカテゴリーでの分類に重複して含まれる訓練項目があることから、サービス利用の特長を分かりやすくするために総サービス時間における項目のカテゴリーを次のような操作的定義により分類した。

- ①スケジュール管理
- ②**オリエンテーション(訓練カテゴリーではないが、行動観察、各支援カテゴリーに係る基本訓練等が実施されているため)
- ③日常生活技能(標準訓練プログラムに準拠)
- ④コミュニケーション(PC等の操作訓練)
- ⑤就労移行準備(就労移行支援等への移行のためのアセスメント、作業体験等)
- ⑥移動(生活技能に含まれる項目であるが、支援の特長を見るために別項目として取り出した)
- ⑦体育・学習

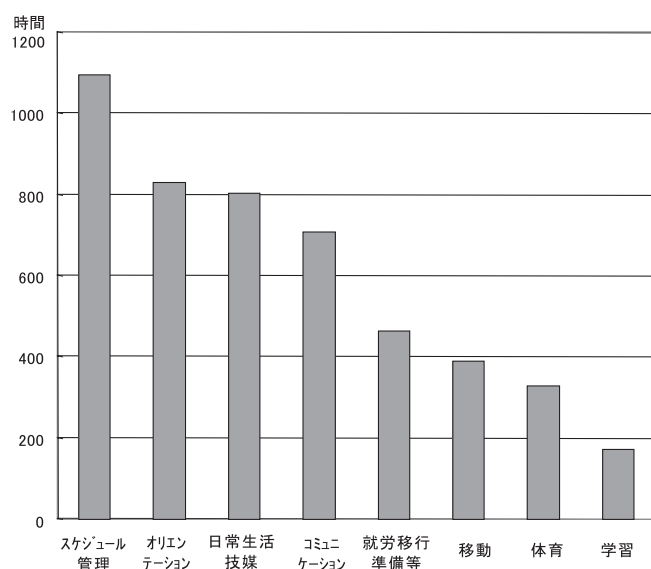


図2 訓練カテゴリー別の総訓練時間 (2006.10~2007.10)

**オリエンテーションは、入所直後の所内環境を覚えたり、生活に慣れるためのプログラムであるが、スケジュール管理に次いで多い時間数となっている。これは、記憶、遂行機能などの問題から、広大な更生訓練所内における訓練場所を覚えるなどに、多くの時間が必要であるためと考えられ、専用の訓練棟（居室や浴室、食堂、訓練室等がコンパクトにまとまった設備環境）が準備できれば、利用者の心身の負担軽減を図ることも考えられる。一方で、この間に、様々な行動観察が行えたり、メモリーノートの活用や地図を使った移動方法、スケジュールに沿った行動及び生活リズムの確立などについて、具体的な訓練・評価を行っているとといった側面もあり、現状では、オリエンテーションを単なる、入所初期段階の環境に慣れる時間としてだけでなく、その後開始される訓練に対して効果的に活用しており、実質的訓練の要素を多く含んでいる。

(3) 帰結

訓練修了者の帰結は表3に示すとおりであり、職業訓練への移行者が最も多くなっている。利用者の多くが施設利用前の段階から就労に対するサービス利用を希望する者が多い傾向があり、平均年齢が約30歳という利用者の特長から、就労はライフステージの中心的なテーマの一つになっており、生活基盤の確立を図った後、就労支援につなげていくという一環した支援が実現できていると考えられる。また、自立訓練から直接復職につなげられた事例もあり、個々の状況に応じた支援を行っている。

表3 訓練修了後の帰結形態

形態	N(%)
就労移行支援事業への移行	4 (40.0)
家庭復帰	2 (20.0)
職業リハビリテーションセンター入校	2 (20.0)
復職	1 (10.0)
復学	1 (10.0)
計	10(100.0)

2. 就労移行支援事業

(1) 対象者の概要

生活訓練と同様に、2006年10月の新事業開始から2007年10月現在までに当該事業におけるサービス提供を行った利用者数は250名であり、その内、高次脳機能障害者は、男性59名、女性6名の計65名(26.0%)であった。平均年齢は男性35.33歳(±11.00)、女性

26.44歳(±4.58)である。(表4)

表4 就労移行支援事業の対象者の概要

性別	N(%)	平均年齢(SD)
男性	59(90.8)	35.33 (±11.00)
女性	6(9.2)	26.44 (± 4.58)
計	65(100.0)	

障害原因では、生活訓練と同様に脳外傷、脳出血、脳梗塞の順であった。(図3)

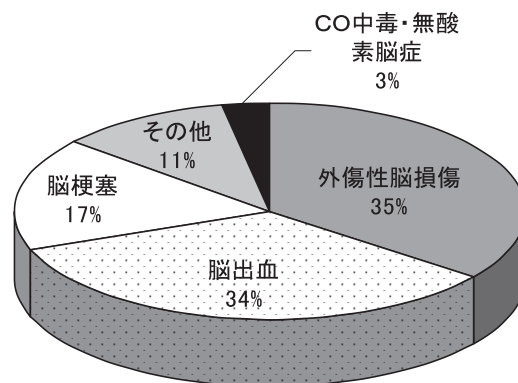


図3 障害原因別の割合 (N=65)

(2) 支援の概要

利用者の職種に関するニーズとしては、他の就労移行支援利用者と同様に、パソコンを使った事務系訓練を希望する者が多い。(表5、図4)

職場体験プログラムについては、約半数以上の者に対して実施されている。クリーニングの訓練を受けている者には実施が見られないが、クリーニングは、センター内から実際の作業を受けて納品まで行うという特長があるとともに、共同作業、長時間に渡る立位作業など、実際の職場に近似しており、職場体験プログラムと同様の機能を有することから対象者がいない。

表5 職業種別別訓練利用者の状況

職業種目	N(%)	
事務系	32 (64.0)	
クリーニング	11 (22.0)	
機械・製図系	6 (12.0)	
手工芸系	1 (2.0)	
計	50(100.0)	
模擬的職場訓練	20 (40.0)	他の訓練と重複実施

*1 職業リハビリテーションセンターへ直接入所した者を除く

*2 模擬的職場訓練は各職種系訓練と重複して参加するプログラム

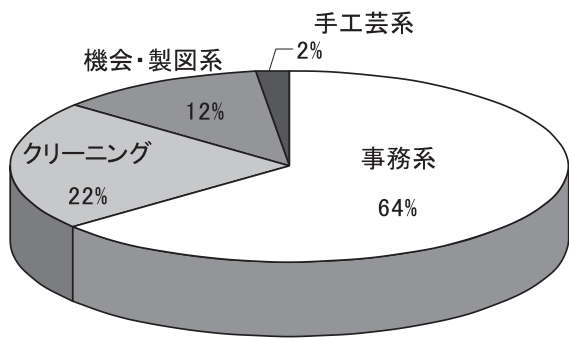


図4 職業種別別訓練の割合 (N=65)

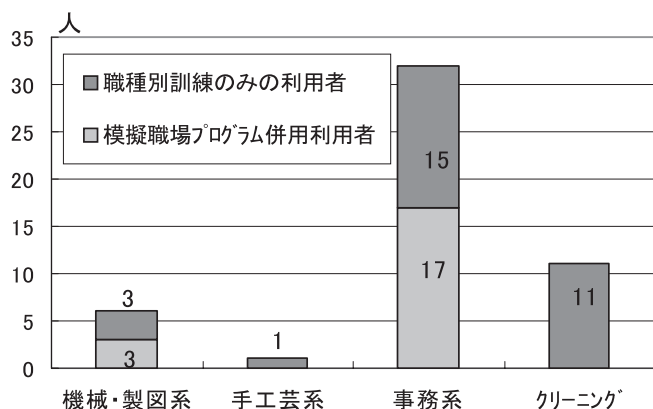


図5 職業種別別訓練と模擬的職場訓練実施者の割合 (N=50)

表6 訓練修了後の帰結形態

帰結形態	N(%)
職リハ入所(直接)	15(32.6)
職リハ入所(就労支援経由)	9(19.6)
就職	7(15.2)
就労活動継続 * 1	7(15.2)
復職	3(6.5)
就労継続支援A * 2	2(4.3)
授産施設	1(2.2)
自己都合契約解除	2(4.3)
計	46(100.0)
職場体験プログラム * 3	20(40.0)

* 1 地域に戻り就職活動を継続

* 2 雇用契約を締結して就労の場を提供する自立支援法における事業

* 3 個々の必要性に応じて実施するプログラムであり職業種別別訓練と重複して提供される。

(3) 帰結

2007年10月1日現在で在籍している者を除く46名の帰結は表6、図6に示すとおりである。

入所後、就労移行支援事業のサービスを経ずに直接、国立職業リハビリテーションセンター（以下、職リハとする）へ入校した者と就労支援事業のサービス経由後入校した者を合わせると、半数が職リハへ入所している。

国リハの就労移行支援事業のサービスのみを利用している者（自己都合契約解除者2名を除く）20名で見ると、13名(65.0%)の者が、就労継続支援A型等何らかの就労の場につながっている結果となっている。

(表6 太字部分)

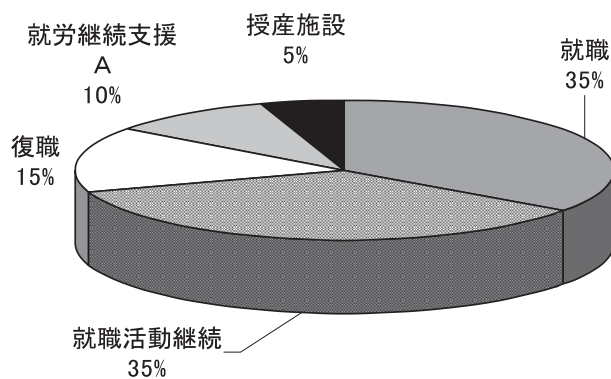


図6 訓練終了後の帰結形態 (N=20)
* 職リハ移行者を除く

V. 考察

昨年10月からの利用者を対象としているため、サンプル数が少ないこともあり、全体の傾向として結論付けることは難しいが、高次脳機能障害支援モデル事業で示された標準訓練プログラム等において示された事項や医療から社会生活までの一環した支援を目指すという目標に向けて、一定の効果が示唆されたものもあると考える。

1. 自立訓練事業（生活訓練）について

(1) 訓練期間について

生活訓練は制度上、最大24か月の訓練期間が設定されているが、今回の対象者からは、概ね4分の1の期間で訓練を終結している。対象者が現状の国リハの施設入所支援（宿舍利用）利用ができるレベルであることもあり、記憶、遂行機能、感情コントロール等の高次脳機能障害の特性が著しく重くないといったことや、生活訓練後に就労支援へつないで行く場合に、多機能施設であることから、円滑に移行していけること、あ

るいは、一日の平均訓練時間は4時間弱となっているが、記憶補助手段の活用や金銭管理、外出などの訓練で習得した技能、知識を訓練以外の生活時間帯に積極的に活用するよう支援をしていることなどが要因の一部として推測される。

(2) 支援の内容について

アセスメントの結果、提供されている支援項目は、特定の領域ではなく、多岐に渡る項目について行われており、モデル事業で示されたことと同様に、生活全般に係る支援が実践されていることが示唆された。

②プログラムの実施では、提供時間数が多い項目は、スケジュール管理、オリエンテーション、日常生活技能、コミュニケーションが600時間を超えており、高次脳機能障害の障害特性から、生活リズムの確立と生活技能、コミュニケーション技能に課題を持っていることが推測される。それに比して、移動は400時間を下回っており、地誌障害などに対する課題はあるものの、前述の項目よりは課題が少ない傾向が見られた(図2)。これは、本調査の対象における傾向であり、より地誌障害の程度が強かったり、高齢な対象者の場合、個々のニーズにもよるが、項目別の時間数などは別な特性を示すことが想定される。

また、対象者のニーズに基づき、就労移行支援への移行準備にも、約400時間の訓練が行われており、生活訓練だけで収束せず、生活訓練実施中から次の段階へつないでいく一環した支援が行われていることが見られる。

(3) 帰結について(表6 太字部分)

10名だけの結果であり、詳細を検討できないが、対象者のニーズに基づく就労支援への移行が6割をしめており(職リハ入校を含む)、同一機関の中に就労支援の事業を持つ多機能型の事業体系がその促進要素の一つと推測される。

また、復学、復職につなげた2事例もあり、対象者が持つ今までのキャリアを有効に活用した社会生活に結びつけられていることもうかがえる。

2. 就労移行支援事業

(1) 支援の内容について

訓練ニーズとしては、他の身体障害を主たる障害とする者同様に、事務系職種の希望が多い。高次脳機能障害者の場合、個々の差はあるものの、記憶障害、遂行機能障害などから、事務的職種での正確性や速度などにも課題をもつ場合が多いことから、実際の就職に際しては、職種変更が必要となる事例も目立つ。しかし、事務系職種へのこだわりが強い者も多く見られ、

事務系訓練を通じて、本人に自己認識を高めることと並行しながら、クリーニングや職場体験プログラムを通じて、事務系以外の職種における適性があることに気づかせる支援が行われることが多い。

また、高次脳機能障害の場合、感情のコントロールなどに起因する対人技能の不足が就労の阻害因子になることが多く、職業スキル以上に模擬職場体験訓練プログラムなどを活用して、これらの課題に対する支援を行うことが重要になり、これらのプログラム(クリーニングを含む)の対象者数が***33名(66.0%)であることも、このような背景を反映しているものと考えられる。(表5)

***職リハに就労移行支援を経過せずに入校した者を除く。

就職活動にあたっては、例えば、事務系の作業としては簡単なワープロ入力しかできないが、物を運んだり、決められた商品をピッキングするなどの作業が出来る場合、主とした職種は作業系であるが、簡単なメモや作業記録をワープロでも作れるといった、本人の持つ様々な技能を総合的にアピールすることが重要と考える。こだわりの強さなどに対応しつつ、現実認識を図っていくためには、事務系かそれ以外かといった二者択一ではなく、主たる職種は一定のものに絞るが、様々な能力を活用して行くと行ったことや、様々な作業を実際に体験する場面の設定を通じた支援方法が有効であるように思われる。加えて、職業スキルだけではなく、職場での人間関係の力が重要な要素になることを、様々な場面を通じて利用者に理解してもらうことが必要である。

(2) 帰結について(表6)

国リハの就労移行支援のみを利用している対象者だけを見ても、65%が就労継続支援A型等を含む何らかの就職に結びついているが、一方で7名(35%)が在籍中に就職に結びつかずに、地域に戻って就職活動を継続している。これら7名と就労に結びついた者の違いについて検討することにより、就職率向上に向けた何らかの示唆が得られると考える。今後も引き続き、就職群と未達成群の比較検討のためのデータ蓄積を進める必要がある。

また、職リハへの移行者と移行できなかった者についての比較検討も必要であると考えられる。

VI. まとめ

本報告における対象者の状況からは、医療から社会生活までの一環した支援を目指す、「高次脳機能障害支援モデル事業」の考え方に沿った支援が行われつつ

あることや標準訓練プログラムなどに基づいた支援により、一定の効果も認められ、モデル事業における様々な成果物を活用しつつ、高次脳機能障害者への支援が行われていることが示唆された。

より効果的、効率的支援を行うに当たり、解決すべき課題は多くあるが、自立訓練においては、今後、より多くの利用者の受入を図り、多くの利用ニーズに答える必要があろう。定員を増やしていくためには、組織、人員配置なども含めた、センターの今後のあり方に係る部分もあり、全体的な検討が必要である。

就労移行支援においては、高次脳機能障害者に限らず、その地域に出向いて関係機関との連携を進めつつ行うことが必要であるが、対象者が全国となっている国リハの特長から、地域での支援の限界もあり、これらをどのような方法で補完していくかなどについての検討も必要であろう。就労支援においては、就職率とともに出来るだけ長く就労生活を継続できるための支援（本人のみならず企業側への支援）により、QOLの維持、向上を図ることが重要な目的であり、フォローアップなどについて、就業・生活支援センター、就労支援センター、相談事業者、ハローワーク、自治体等の関係機関並びに全国の高次脳機能障害者支援の拠点機関と、個別の支援レベルでの連携体制の確立も重要な課題であると考ええる。

また、就労形態や、職種、就労後のフォローアップの内容などの調査により、高次脳機能障害者に対する就労支援の実態についての検証も必要である。

生活訓練、就労移行支援ともに、現在行っているプログラムについての効果測定を行い、パッケージとしてまとめて全国に発信することも、国立施設としては重要な役割であり、これらのことを念頭においたデータの蓄積が必要である。

新事業体系における高次脳機能障害者に対する支援は、一定の効果を上げつつあることが認められたが、これは、総合的なサービス提供機能を持つ国リハの各部門の協力の下に実現されたことであるとともに、様々な技能習得や職場とのマッチングだけではなく、施設利用前の相談段階、施設利用中から修了後に至るまでの間において、本人、家族等に対する生活全般に関する細かな支援を、就労支援員や職業指導員を初めとする、各スタッフが連携しながら、丁寧に行っている結果であると考ええる。

引き続き、多様な機能を活用したチームアプローチを行っていくことが重要であろう。

参考文献

- 1) 奥野英子, 関口恵美, 佐々木葉子, 大場竜男, 興梠理, 星野晴彦. 知的障害・発達障害・高次脳機能障害等のある人のために－自立を支援する社会生活力プログラム・マニュアル. 中央法規出版, 2006.
- 2) 中島八十一, 寺島彰編. 高次脳機能障害ハンドブック: 診断・評価から自立支援まで. 東京, 医学書院, 2006.